

専有部分の家屋番号	753-7 753-15		
表題部 (一棟の建物の表示)	調製	平成9年10月8日	所在図番号 余白
所在	練馬区土支田四丁目 753番地7、753番地15		余白
① 構造	② 床面積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕
木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階	57.23	余白
	2階	47.33	
余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年10月8日

表題部 (専有部分の建物の表示)	不動産番号	0116000123155	
家屋番号	土支田四丁目 753番15		余白
① 種類	② 構造	③ 床面積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
店舗 居宅	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階 28.51 2階 23.56	昭和43年5月28日新築
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年10月8日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和49年1月23日 第2407号	原因 昭和48年12月22日売買 所有者 練馬区土支田四丁目33番5号 伊東典政 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年10月8日
2	所有権移転	平成14年7月25日 第35491号	原因 平成11年9月6日相続 共有者 練馬区土支田四丁目33番5号 持分2分の1 伊東アサ子 板橋区成増一丁目35番25-102号橋ハイツ 6分の1 伊東政之 板橋区中板橋7番15号 12分の1 伊東大輔 板橋区中板橋7番15号 12分の1 伊東貴大 埼玉県和光市西大和団地2番10号203 6分の1 小澤千春 代位者 中野区本町二丁目46番1号

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			株式会社整理回収機構 代位原因 平成1年6月30日設定の抵当権の 実行による競売
3	伊東アサ子持分全部移転	平成14年7月25日 第35492号	原因 平成11年12月1日相続 共有者 板橋区成増一丁目35番25-102号橋ハ イツ 持分6分の1 伊東政之 板橋区中板橋7番15号 12分の1 伊東大輔 板橋区中板橋7番15号 12分の1 伊東貴大 埼玉県和光市西大和団地2番10号203 6分の1 小澤千春 代位者 中野区本町二丁目46番1号 株式会社整理回収機構 代位原因 平成1年6月30日設定の抵当権の 実行による競売
4	差押	平成14年8月14日 第38696号	原因 平成14年8月13日東京地方裁判所競 売開始決定 申立人 中野区本町二丁目46番1号 株式会社整理回収機構
5	共有者全員持分全部移転	平成15年4月17日 第17696号	原因 平成15年4月16日競売による売却 所有者 練馬区春日町六丁目16番2-1号 有限会社鈴美住宅
6	4番差押登記抹消	平成15年4月17日 第17696号	原因 平成15年4月16日競売による売却

## 権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成1年6月30日 第35258号	原因 平成1年6月19日金銭消費貸借同月3 0日設定 債権額 金1,580万円 利息 年6.4% (1ヶ月に満たない場合は 年3.65日日割計算) 損害金 年1.4% 年3.65日日割計算 連帯債務者 練馬区土支田四丁目33番5号 伊東典政 練馬区土支田四丁目33番5号 伊東政之 抵当権者 千代田区有楽町一丁目7番1号 日本ハウジングローン株式会社 共同担保 目録(ウ)第8278号 順位7番の登記を移記
付記1号	1番抵当権移転	平成9年5月21日 第26021号	原因 平成8年10月1日債権譲渡 抵当権者 中野区本町二丁目46番1号 株式会社住宅金融債権管理機構

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			順位7番付記1号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年10月8日
2	1番抵当権抹消	平成15年4月17日 第17696号	原因 平成15年4月16日競売による売却

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

令和4年11月28日  
東京法務局練馬出張所

登記官

安村和美

表題部 (土地の表示)		調製	平成9年10月8日	不動産番号	0116000118939
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	練馬区土支田四丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
753番15	宅地	47	03	753番5から分筆 〔昭和43年4月27日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年10月8日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和49年1月23日 第2407号	原因 昭和48年12月22日売買 所有者 練馬区土支田四丁目33番5号 伊東典政 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年10月8日
2	所有権移転	平成14年7月25日 第35491号	原因 平成11年9月6日相続 共有者 練馬区土支田四丁目33番5号 持分2分の1 伊東アサ子 板橋区成増一丁目35番25-102号橋ハイツ 6分の1 伊東政之 板橋区中板橋7番15号 12分の1 伊東大輔 板橋区中板橋7番15号 12分の1 伊東貴大 埼玉県和光市西大和団地2番10号203 6分の1 小澤千春 代位者 中野区本町二丁目46番1号 株式会社整理回収機構 代位原因 平成11年6月30日設定の抵当権の 実行による競売
3	伊東アサ子持分全部移転	平成14年7月25日 第35492号	原因 平成11年12月1日相続 共有者 板橋区成増一丁目35番25-102号橋ハイツ 持分6分の1 伊東政之 板橋区中板橋7番15号 12分の1 伊東大輔 板橋区中板橋7番15号

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			12分の1 伊東貴大 埼玉県和光市西大和団地2番10号203 6分の1 小澤千春 代位者 中野区本町二丁目46番1号 株式会社整理回収機構 代位原因 平成1年6月30日設定の抵当権の 実行による競売
4	差押	平成14年8月14日 第38696号	原因 平成14年8月13日東京地方裁判所競 売開始決定 申立人 中野区本町二丁目46番1号 株式会社整理回収機構
5	共有者全員持分全部移転	平成15年4月17日 第17696号	原因 平成15年4月16日競売による売却 所有者 練馬区春日町六丁目16番21号 有限会社鈴美住宅
6	4番差押登記抹消	平成15年4月17日 第17696号	原因 平成15年4月16日競売による売却

## 権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成1年6月30日 第35258号	原因 平成1年6月19日金銭消費貸借同月3 0日設定 債権額 金1,580万円 利息 年6.4% (1ヶ月に満たない場合は 年3.65日日割計算) 損害金 年1.4% 年3.65日日割計算 連帯債務者 練馬区土支田四丁目33番5号 伊東典政 練馬区土支田四丁目33番5号 伊東政之 抵当権者 千代田区有楽町一丁目7番1号 日本ハウジングローン株式会社 共同担保 目録(ウ)第8278号 順位7番の登記を移記
付記1号	1番抵当権移転	平成9年5月21日 第26021号	原因 平成8年10月1日債権譲渡 抵当権者 中野区本町二丁目46番1号 株式会社住宅金融債権管理機構 順位7番付記1号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年10月8日
2	1番抵当権抹消	平成15年4月17日 第17696号	原因 平成15年4月16日競売による売却

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

令和4年11月28日  
東京法務局練馬出張所

登記官

安村和美



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D.61754-(1/4)







7 759-51  
7 759-53  
7 759-58  
7 758-7  
7 749-1

YDOR

YDOR







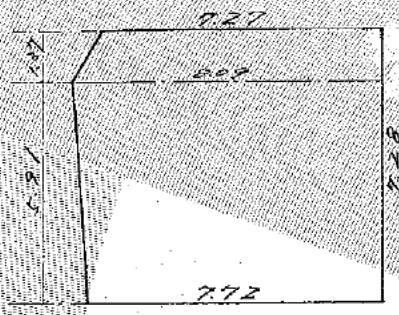
登記年月日：昭和43年12月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和4年11月28日 東京法務局練馬出張所

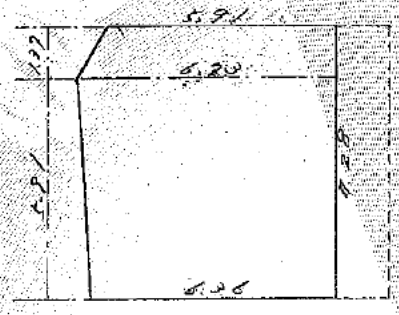
建築物階平面図

家屋番号 253-15  
 建築物の所在 埼玉県北足立郡足立町 大字志木式部五九番地 全番地7

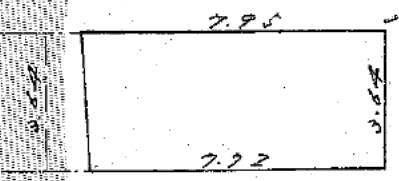
1棟の建築物の1階平面図



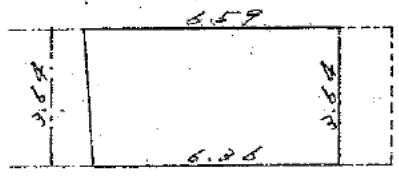
1棟の建築物の2階平面図



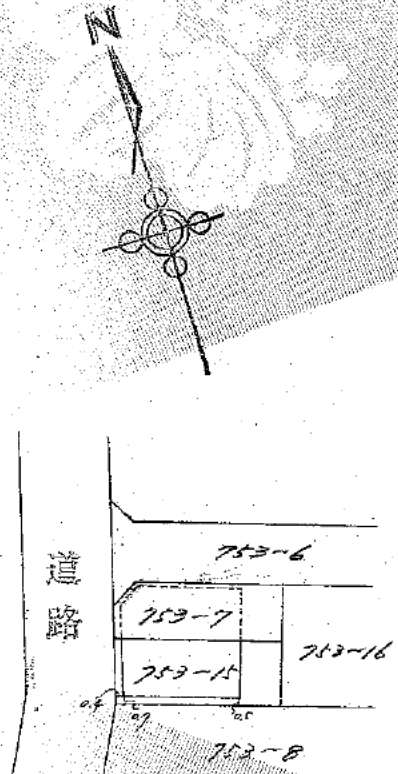
専用部分1階平面図



専用部分2階平面図



建築物図面



面積及び求積の方法(単位m)

1棟の建築物 専用部分別	各階の別	求積の方法	床面積
1棟の建築物	1階	$1.37(7.27+8.09) \div 2 = 10.521$	57.23
	2階	$5.91(8.09+7.22) \div 2 = 46.718$	
		合計 57.237	
1棟の建築物	1階	$1.37(5.71+6.73) \div 2 = 8.658$	47.33
	2階	$5.91(6.73+6.36) \div 2 = 38.680$	
		合計 47.338	
専用部分	1階	$3.64(7.22+7.22) \div 2 = 28.519$	28.51
専用部分	2階	$3.64(6.59+6.59) \div 2 = 23.569$	23.56

157777

縮尺 1/200

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/500

昭和43年11月22日  
 作製年月日

作製者

埼玉県北足立郡足立町  
 大字志木式部五九番地  
 土地家屋調査士 吉 克

代表取締役 伊東

登記官

安村和美